

発 寒 清 掃 工 場 更 新 事 業
環 境 影 響 評 価 準 備 書

令和 8 年（2026 年） 8 月

札 幌 市

目 次

ページ

第1章 対象事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び	
主たる事務所の所在地	1-1
1-1 対象事業を実施しようとする者の名称	1-1
1-2 代表者の氏名	1-1
1-3 主たる事務所の所在地	1-1
第2章 第一種事業の目的及び内容	2-1
2-1 事業の目的	2-1
2-2 事業の名称及び種類	2-1
2-3 事業の実施区域の位置・規模	2-1
2-4 事業の内容	2-3
2-4-1 事業において処分する廃棄物の種類	2-3
2-4-2 事業の背景・経緯	2-3
1. 札幌市廃棄物処理施設におけるごみ処理の現状	2-3
2. ごみ排出量の推移	2-5
3. ごみ減量の取り組み	2-7
2-4-3 事業の必要性及び計画の概要	2-9
1. 事業の必要性	2-9
2. 計画の概要	2-9
3. 複数案の設定と施設配置計画	2-10
4. 現工場と新工場との比較	2-12
5. 余熱利用計画	2-12
6. 給排水計画	2-14
7. 公害防止計画	2-16
8. 廃棄物処理計画	2-17
9. 工事計画	2-18
10. 収集運搬車両等の種類に関する計画	2-19
第3章 事業実施区域及び影響範囲の概況	3-1
3-1 設定した影響範囲及び設定の根拠	3-1
3-1-1 設定した影響範囲及び設定の根拠	3-1
3-1-2 影響範囲の概況	3-9
1. 自然的状況	3-9
2. 社会的状況	3-9
3-2 自然的状況	3-10
3-2-1 地域の生活環境に係る項目	3-10
1. 公害全般	3-10
2. 大気に係る環境の状況	3-11
3. 水に係る環境の状況	3-28

4. 土壌及び地盤の状況	3-41
5. その他	3-47
3-2-2 地域の自然的状況に係る項目	3-50
1. 地形及び地質の状況	3-50
2. 動植物及び植物群落の状況	3-58
3. 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3-70
3-3 社会的状況	3-87
3-3-1 地域の社会的状況に係る項目	3-87
1. 人口及び産業の状況	3-87
2. 土地利用の状況	3-89
3. 河川、湖沼、地下水の利用状況	3-94
4. 交通の状況	3-96
5. 環境保全の配慮が必要な施設及び住宅の配置状況	3-100
6. 下水道の整備の状況	3-107
3-3-2 環境関係法律等に係る項目	3-109
1. 環境基本法に基づく環境基準及び類型指定状況	3-109
2. ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準の設定状況	3-118
3. 公害の防止に関する法令に基づく区域の指定状況及び規制基準	3-119
4. 自然環境の保全に関する法令に基づく区域又は地域の指定状況	3-136
5. 土地利用の変遷	3-143
6. 資源等の保護・保存に関する法令に基づく 区域又は地域の指定状況	3-145
7. 一定の環境要素に係る環境の保全を目的として 法令等により指定された地域	3-148
3-3-3 国及び札幌市の環境保全に関する施策に係る項目	3-150
1. 新スリムシティさっぽろ計画（札幌市一般廃棄物処理基本計画）	3-150
第4章 方法書についての意見と事業者の見解	4-1
4-1 住民等からの意見及び事業者の見解	4-1
4-2 市長からの意見及び事業者の見解	4-2
第5章 環境影響評価項目の選定	5-1
5-1 環境影響評価項目の選定	5-1
第6章 調査、予測及び評価の手法	6-1
6-1 人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の 良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	6-1
6-1-1 大気質	6-1
6-1-2 騒音	6-31
6-1-3 振動	6-54
6-1-4 低周波音	6-76
6-1-5 悪臭	6-80

6-1-6	日照障害	-----	6-90
6-1-7	電波障害	-----	6-96
6-2	人と自然との豊かな触れ合いを旨として		
	調査、予測及び評価されるべき環境要素	-----	6-104
6-2-1	景観	-----	6-104
6-2-2	人と自然との触れ合いの活動の場	-----	6-110
6-3	環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として		
	調査、予測及び評価されるべき環境要素	-----	6-114
6-3-1	廃棄物等	-----	6-114
6-3-2	温室効果ガス	-----	6-119
第7章	調査、予測及び評価の結果	-----	7-1-1-1
7-1	人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な		
	状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	-----	7-1-1-1
7-1-1	大気質	-----	7-1-1-1
	1. 建設機械の稼働（工事の実施）	-----	7-1-1-1
	2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）	-----	7-1-1-36
	3. 施設の稼働（土地又は工作物の存在及び供用）	-----	7-1-1-62
	4. 廃棄物の搬出入（土地又は工作物の存在及び供用）	-----	7-1-1-127
7-1-2	騒音	-----	7-1-2-1
	1. 建設機械の稼働（工事の実施）	-----	7-1-2-1
	2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）	-----	7-1-2-20
	3. 施設の稼働（土地又は工作物の存在及び供用）	-----	7-1-2-30
	4. 廃棄物の搬出入（土地又は工作物の存在及び供用）	-----	7-1-2-45
7-1-3	振動	-----	7-1-3-1
	1. 建設機械の稼働（工事の実施）	-----	7-1-3-1
	2. 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行（工事の実施）	-----	7-1-3-16
	3. 施設の稼働（土地又は工作物の存在及び供用）	-----	7-1-3-26
	4. 廃棄物の搬出入（土地又は工作物の存在及び供用）	-----	7-1-3-39
7-1-4	低周波音	-----	7-1-4-1
	1. 施設の稼働（土地又は工作物の存在及び供用）	-----	7-1-4-1
7-1-5	悪臭	-----	7-1-5-1
	1. 地形改変後の土地及び工作物の存在（土地又は工作物の存在及び供用）	-	7-1-5-1
	2. 施設の稼働（土地又は工作物の存在及び供用）	-----	7-1-5-6
7-1-6	日照障害	-----	7-1-6-1
	1. 地形改変後の土地及び工作物の存在（土地又は工作物の存在及び供用）	-	7-1-6-1
7-1-7	電波障害	-----	7-1-7-1
	1. 地形改変後の土地及び工作物の存在（土地又は工作物の存在及び供用）	-	7-1-7-1

7-2 人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び	
評価されるべき環境要素	----- 7-2-1-1
7-2-1 景観	----- 7-2-1-1
1. 地形改変後の土地及び工作物の存在（土地又は工作物の存在及び供用）	- 7-2-1-1
7-2-2 人と自然との触れ合いの活動の場	----- 7-2-2-1
1. 地形改変後の土地及び工作物の存在（土地又は工作物の存在及び供用）	- 7-2-2-1
7-3 環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として	
調査、予測及び評価されるべき環境要素	----- 7-3-1-1
7-3-1 廃棄物等	----- 7-3-1-1
1. 切土工等及び施設の設置（工事の実施）	----- 7-3-1-1
2. 廃棄物の発生（土地又は工作物の存在及び供用）	----- 7-3-1-10
7-3-2 温室効果ガス	----- 7-3-2-1
1. 施設の稼働（土地又は工作物の存在及び供用）	----- 7-3-2-1
7-4 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	----- 7-4-1
第8章 事後調査の計画	-----8-1
8-1 事後調査の項目	-----8-1
8-2 事後調査の内容	-----8-2
8-3 事後調査報告書の提出時期	-----8-6
8-4 定期的な検査	-----8-6
第9章 環境影響評価を委託した相手先の氏名及び住所	-----9-1
第10章 その他	-----10-1
10-1 手続きの経過の概要	-----10-1
10-2 市長の求めに対して報告等をした資料に記載した事項	-----10-1
10-3 事業者の問い合わせ先	-----10-1
10-4 文献及び資料の出典	-----10-2